

滋看協第 1 号
令和 5 年 4 月 1 日

会員の皆様へ

公益社団法人滋賀県看護協会
会長 草野とし子

公印
省略

令和 5 年度 通常総会開催のご案内

陽春の候、会員の皆様にはますますご健勝にてご活躍のことと心よりお喜び申し上げます。さて、令和 5 年度公益社団法人滋賀県看護協会の通常総会を下記のとおり開催いたします。この 3 年間、新型コロナウィルス感染症を考慮し、規模を縮小して開催してまいりました。しかし、今年度は以前の状況に戻し、多くの会員の皆様にご参加いただく総会としたいと存じます。

一人でも多くの会員の皆様にご出席いただきご案内申し上げます。

なお、当日欠席の方は、下記の委任状に記名捺印の上、5 月 31 日までに必ず提出下さいますようご協力願います。(委任状の FAX での返送は、無効となりますのでご注意ください。)

但し、施設にお勤めの方の出席および委任状は各代表者でとりまとめて頂きますので、代表者に申し出てください。

また、委任を付託された出席会員は自らの議決権のみならず、付託された会員数の議決権を有することを御認識の上、出席いただきますようお願い申し上げます。

さらに、議決事項・報告事項・監査報告等の詳細に関して 6 月 1 日以降に滋賀県看護協会ホームページに掲載いたします。ご覧いただきますようお願いいたします。

記

1. 開催日時 令和 5 年 6 月 17 日 (土) 午後 1 時～午後 4 時 30 分
2. 開催場所 ピアザ淡海 滋賀県立県民交流センター
3. 提出議案 プログラム参照

切——り——取——り——線

委任状

令和 5 年 月 日

住所

所属

氏名

令和 5 年 6 月 17 日 (土) に開催される令和 5 年度公益社団法人滋賀県看護協会通常総会については、出席できませんので、議事に関する一切の権限を

- ・会長
- ・総会出席会員 () に委任します。

〈注〉どちらかに○を記入 会長以外の会員に委任される場合は氏名(総会出席会員名)を記入のこと

例年 総会出席会員()の欄に、「議長」と記載される場合がありますが、「議長」は無効となります。ただし、委任を受けた会員が欠席の場合は議事に関する一切の権限を会長に委任します。

令和5年度 公益社団法人滋賀県看護協会通常総会 プログラム

令和5年6月17日（土）

ピアザ淡海 ピアザホール

12:20 開場・受付
オリエンテーション

13:00 開会
物故会員への默とう
会長挨拶
来賓祝辞

看護協会長表彰 表彰式

13:45 開会宣言
議長選出
議事録署名人指名

13:50 **議決事項** (説明、質疑、採択)
第1号議案 令和4年度決算報告(案)及び監査報告
第2号議案 令和5年度改選役員及び推薦委員の選出
令和6年度日本看護協会代議員及び予備代議員の選出

14:30 休憩

14:40 **報告事項** (説明、質疑)
報告事項1 令和4年度事業報告
報告事項2 令和5年度重点事業及び事業計画
報告事項3 令和5年度収支予算

16:00 旧役員及び旧委員への謝辞
旧役員の紹介・旧役員および委員代表の挨拶
新役員・推薦委員の紹介・代表挨拶

16:20 通常総会閉会

総会に出席できない方は、必ず委任状を提出願います。

議決事項 第2号議案

令和5年度 改選役員及び推薦委員の選出

公益社団法人滋賀県看護協会 定款細則第13条役員等の選出に基づき、令和5年度改選役員及び推薦委員を下記のとおり推薦し公示する。

推薦委員会
選挙管理委員会

改選役員・推薦委員候補者一覧

(勤務先は令和5年3月31日現在で記載)

役職名	氏名	年齢		任期	職能	施設名	協会活動歴
副会長(定数3、改選2、候補者2)							
副会長	吉岡 千晴	61	新	2	助	高島市民病院	助産師職能理事等
副会長	松並 瞳美	60	新	2	看	済生会滋賀県病院	看護活動推進委員等
理事(定数3、改選2、候補者2)							
理事	岡田 幸子	63	新	2	看	近江兄弟社法人管理本部	看護師職能委員等
理事	西井 美恵子	65	現	2	看	公益社団法人滋賀県看護協会	常務理事等
職能理事(定数4、改選2、候補者2)							
助産師職能理事	立岡 弓子	55	新	2	助	滋賀医科大学医学部看護学科	教育委員
看護師職能 I 理事	小寺 利美	56	新	2	看	滋賀医科大学医学部附属病院	認定管理者教育運営委員等
地区理事(定数7、改選3、候補者3)							
第2地区支部	上野 竜也	58	新	2	看	湖南病院	地区支部役員等
第4地区支部	国領 久美	47	新	2	看	東近江敬愛病院	推薦委員
第6地区支部	吉居 とも子	58	新	2	看	長浜赤十字病院	教育委員
監事(定数3、改選1 候補者1)							
監事(会員)	伊藤 美千代	71	新	2	看	滋賀県看護協会	副会長 ナースセンター長等
推薦委員(定数7、改選7、候補者7)							
第1地区支部	川島 もと子	57	新	1	助	市立大津市民病院	助産師職能委員等
第2地区支部	木下 佳子	56	新	1	看	滋賀県立小児保健医療センター	
第3地区支部	佐藤 春加	50	新	1	看	甲南病院	
第4地区支部	松浦 さゆり	54	新	1	保	東近江健康福祉事務所	保健師職能委員
第5地区支部	赤井 律子	51	新	1	看	彦根市立病院	
第6地区支部	脇坂 ひろみ	54	新	1	看	長浜市立湖北病院	選挙管理委員
第7地区支部	角田 智也	40	新	1	看	今津病院	看護師職能 I 委員

令和6年度 日本看護協会代議員及び予備代議員の選出

公益社団法人日本看護協会 定款細則第23条(都道府県看護協会への委託)による

公益社団法人滋賀県看護協会 定款細則 第23条代議員の選出及び第24条予備代議員の選出に基づき、令和6年度代議員及び予備代議員を下記のとおり推薦し公示する。

推薦委員会
選挙管理委員会

令和6年度

日本看護協会代議員(定数9 候補者9)

(勤務先は令和5年3月31日現在で記載)

氏名	年齢	職能	勤務先	協会活動歴
黒橋 真奈美	60	保	南部健康福祉事務所	保健師職能理事・副会長等
吉岡 千晴	61	助	高島市民病院	助産師職能理事等
上野 龍也	58	看	湖南病院	地区支部役員等
吉居 とも子	58	看	長浜赤十字病院	教育委員・推薦委員
平井 里津子	59	看	特別養護老人ホーム淡海荘	教育委員・看護師職能理事等
伊波 早苗	57	看	淡海医療センター	看護師職能 I 理事
国領 久美	47	看	東近江敬愛病院	地区支部役員等
桐畑 樹人	27	准	東近江敬愛病院	
岡田 幸子	63	看	近江兄弟社法人管理部	看護師職能委員・広報委員等

令和6年度

日本看護協会予備代議員(定数9 候補者9)

(勤務先は令和5年3月31日現在で記載)

氏名	年齢	職能	勤務先	協会活動歴
岡田 裕子	57	助	高島市民病院	
平岡 千夏	62	保	滋賀県看護協会	常務理事
西井 美恵子	65	看	滋賀県看護協会	常務理事等
中江 貴恵子	62	准	山田整形外科病院	
松並 瞳美	60	看	済生会滋賀県病院	災害看護検討委員・WLB推進委員等
小寺 利美	56	看	滋賀医科大学医学部附属病院	地区支部理事
藤田 晶子	56	看	彦根市立病院	
古川 晶子	47	看	公立甲賀病院	教育委員
塩川 早千代	50	看	ひかり病院	推薦委員

看護師の予備代議員については、会員歴による推薦順位により記載している

報告事項2 令和5年度 重点事業及び事業計画

令和5年度は、この重点事業ならびに事業計画に基づき事業を実施する計画です。

令和5年度重点事業ならびに事業計画

滋賀県看護協会では、定款の目的に示す「県民の健康な生活の実現に寄与する」の実現に向けて毎年度重点事業を掲げて、活動を推進しています。この活動を進めるにあたり、少子・超高齢・多死社会となる2025年に向けて、日本看護協会が策定した「2025年に向けた看護の挑戦 看護の将来ビジョン」に沿って、滋賀県看護協会「看護の将来ビジョン」(2019年)を策定し、その達成に向けて活動して参りました。

2025年を目前に控えた今、国では2040年を展望し、「誰もがより長く元気に活躍できる社会の実現」に向けた取組として、「多様な就労・社会参加の環境整備」「健康寿命の延伸」「医療・福祉サービスの改革による生産性の向上」等を示しています。滋賀県看護協会においても、これらの国の方向性も考慮しつつ、事業を推進することが必要です。

(全世代の健康を支える看護機能の強化)

看護の「場」は多岐に渡っており、看護職はそれぞれの看護の「場」で地域の人々の健康と生活を支えています。全世代の健康を支えるには、保健医療福祉各分野の看護機能の連携を強化し、地域を面で支える看護提供体制の構築が求められています。特に病院における「外来」は、「入院」と「在宅・介護」の中間に位置しており、外来看護職への期待が大きくなっています。外来や診療所の看護の充実に向け活動の強化が必要であると考えます。

本会では、地区支部活動や地域看護ネットの活動により、地域での看護職の連携による地域看護力の向上に努めてきました。今後更にこの活動の強化推進が必要であると考えます。

(高齢者・慢性期施設における看護実践力向上とやりがい支援)

慢性期疾患や認知症を抱える要介護の高齢者は増加し、医療と介護の複合ニーズが一層高まり、高齢者介護施設はもちろん医療現場においてもその対応に向けて看護力強化が必要となります。これらの領域で活躍する看護職の看護実践力の更なる向上を図るとともにやりがいを持って看護実践ができる支援が重要です。

(2025年そして2040年に向けた看護職等の確保・定着)

滋賀県には、看護職が17,684人(2020年従事者届)働いています。今後必要な看護職数は、20,000人~21,000人と推計されており、その確保が急がれているところです。しかし、少子化が進み18歳人口の減少する中、今後さらに看護人材の確保の困難さ及び地域偏在が予測されています。そこで、看護職養成・確保と共に、多様な就労の場の提供やあらゆる年代の看護職が働き続けられる環境づくりが必要です。

また、看護職の不足と同様に、看護補助者の確保困難も明らかとなり、看護チームとして安全で効果的・効率的な看護実施体制の整備のためにも看護補助者の確保や研修の実施は、今後益々必要となってきています。

(感染症や自然災害等の体制整備)

新型コロナウイルス感染症対応は、看護職が就業するあらゆる場所において、感染症から人々のいのち・暮らし・尊厳をまもり支えることを最優先とし、感染防止を強化させ通常の看護や感染症患者の看護に全力で対応してきました。また、災害発生時に被災地で支援できる災害支援ナースについて、その養成・確保・登録・派遣を日本看護協会の主導のもと活動してきました。

国においては、新型コロナウイルス感染症への取り組みを踏まえて、感染症法・医療法等の改正を行い「災害・感染症医療確保事業に係る人材の確保等」に関する条文が新設されました。この国の動きを受け、日本看護協会では、災害支援ナースの仕組みを転換し、国主導による応援派遣体制の枠組みの中で、必要な対応を行っていくこととなりました。

本会においても、この状況に沿って、感染症や自然災害等の体制整備の充実を図るとともに、本会の事業継続計画の策定も必要であると考えます。

(SDGs実現に向けた取組みへの参画)

看護職の活動・実践が、国連が提唱する「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals, SDGs)」の3つの目標:「3 すべての人に健康と福祉を」「5 ジェンダー平等を実現しよう」「8 働きがいも経済成長も」の実現につながるものであることから、本会の重点事業に関してSDGsと関連づけて明示し、取り組みへの参画をすすめます。

これらの点を踏まえ、令和5年度の重点事業として次の4点を進めて参りたいと思います。

重 点 事 業

1. あらゆる場での看護の質向上のための看護実践能力の強化

1. 三職能ラダー・マネジメントラダーの活用推進及び実践能力向上への支援
2. 看護基礎教育と臨床現場の関係者等との連携強化を図り、看護基礎教育の充実への支援
3. 高齢者介護施設の看護職の実践力向上への研修システムの構築
4. 慢性期療養型病院看護職の課題の明確化と実践力向上への支援
5. 感染症対応や自然災害看護の実践力の向上

2. 各領域の看護機能強化及び看護職連携強化による地域看護力の向上

1. 地区支部活動や地域看護ネットの推進による地域包括ケアの実現
2. 在宅療養を支える訪問看護の機能強化
3. 地域における病院・診療所の外来看護機能のあり方検討
4. 健康寿命延伸を目指した看護活動の推進
5. 産前産後ケア及び周産期医療に関わる看護職のネットワークづくり

3. 看護職等の確保定着及び働き続けられる職場環境づくりの推進

1. 小中高校生等を対象に看護の魅力発信を強化
2. 地域に必要な看護職・看護補助者の確保と多様な働き方の推進
3. 健康で安全な職場(ヘルシーワークプレイス)の推進
4. 働き方改革に伴う、タスク・シフト・シェアの推進支援

4. 組織力強化

1. 看護職の活動・実践におけるSDGs実現に向けた取組への参画
2. 「かいつぶりのわ」広報誌や「看護の日」イベント等により、県民への看護活動のピアール継続
3. ラッピングバスを活用し看護の魅力発信
4. 専門職能団体の意義の啓発により、会員1万人をめざした取り組み強化
5. 災害支援・受援体制の再構築の検討

1. あらゆる場での看護の質向上のための看護実践能力の強化

事業内容

1. 三職能ラダーやマネジメントラダーの活用推進及び実践能力向上への支援

- 1) 三職能ラダーを活用した生涯学習支援計画に基づき教育を実施し、その評価を行う。
- 2) 病院看護管理者のマネジメントラダーに基づく研修体系に必要な研修受講推進を図る。
- 3) 看護管理実践能力向上のために、認定看護管理者教育課程ファーストレベル・セカンドレベルを滋賀県で開催する。

2. 看護基礎教育と臨床現場の関係者等との連携強化を図り、看護基礎教育の充実への支援

- 1) 看護基礎教育代表者及び関係者(看護管理者・行政など)との会議を開催する。
- 2) 看護基礎教育を考える会を開催する。
*日本看護協会の重点課題である看護師基礎教育4年制化の意義や必要性を浸透させ、実現に向けて考えるための会
- 3) 看護基礎教育を担当する専任教員対象の研修会を開催する。
*看護師基礎教育4年制化の意義や必要性を浸透させ、実現への機運を高めるために

3. 高齢者介護施設の看護職の実践力向上への研修システムの構築

- 1) 看護実践力向上に向けた研修を企画し実施する。
- 2) 実践力向上を支援するために、対象に応じた内容等の検討を進め、研修システムを構築する。

4. 慢性期療養型病院看護職の課題の明確化と実践力向上への支援

- 1) 慢性期療養型病院の看護管理者代表者会議を開催する。
- 2) 慢性期療養型病院の看護実践の好事例を収集するなど、看護職間で共有できる場を作る。

5. 感染症対応や自然災害看護の実践力の向上

- 1) 感染症・自然災害発生時をイメージした研修会の開催

2. 各領域の看護機能強化及び看護職連携強化による地域看護力の向上

事業内容

1. 地区支部活動や地域看護ネットの推進による地域包括ケアの実現

- 1) 各支部で地域特性を活かした地域包括ケアの実践とシステム構築に向けた取組みを推進する。
- 2) 病院と施設が連携して、専門看護師や認定看護師等の協力を得て、地域の看護力向上を推進する。
- 3) 各圏域の課題解決に向けて、在宅療養を支える看護職が連携を強化する。
- 4) 地域看護ネットでは地域の課題解決に向けた取り組みや看護職の確保定着や連携について検討する機会を設ける。
- 5) 地域看護ネットの代表者による会議開催及び取り組みを合同報告会で共有する。

2. 在宅療養を支える訪問看護の機能強化

- 1) 訪問看護職の資質向上・キャリアアップの充実を図るために系統的な研修を実施する。
- 2) 訪問看護ステーションの機能強化を図るために、管理者研修および新任管理者支援事業を実施する。
- 3) 経営・管理運営に関する研修、助言相談事業を実施する。

3. 地域における病院・診療所の外来看護機能のあり方検討

- 1) 外来看護の役割や機能を共有できる研修会を開催する。
- 2) 事例を通して、病院・診療所の外来看護の機能や連携について検討する。

4. 健康寿命延伸を目指した看護活動の推進

- 1) 自分たちの看護活動が健康寿命延伸に寄与していることを、各支部や地域看護ネット、職能の活動において共有する機会を設け、それぞれの看護活動の向上に繋げる。

5. 産前産後ケア及び周産期医療に関わる看護職のネットワークづくり

- 1) 周産期医療関係者の顔の見える関係づくりを推進するための研修・交流会を開催する。
- 2) 周産期医療に関する行政機関が開催する会議や情報共有の機会において、積極的に看護職間の連携を図る。
- 3) 子育て世代包括支援センターの活動を通して、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供するための看護職の役割やネットワークの重要性について共有する。

3. 看護職等の確保定着及び働き続けられる職場環境づくりの推進

事業内容

1. 小中高校生等を対象に看護の魅力発信を強化

- 1) 高校訪問及び希望中学校の訪問を行い、看護の魅力発信の拡大を図る。
- 2) 「看護の日・看護週間」PRバスや看護フェアを活用して若年層と保護者及び県民へ看護を広報する。
- 3) 進学説明会の開催による県内看護大学・専門学校等、地元への進学・就職を勧める。
- 4) 教育機関との連携を深め、ガイドブック等で看護職への道を広報し、県内就職増に向け、進路担当教員等の理解を得る。
- 5) 「おうみ仕事チャレンジ」や「すまいるアクションイベント」参加により看護の魅力を発信する。

2. 地域に必要な看護職・看護補助者の確保と多様な働き方の推進

- 1) 県・市町行政と連携し看護職等の地域偏在改善に向けた会議参加と対策実施を支援する。
- 2) 自分に合う職場選択とキャリアを考える機会となる看護学生就業ガイダンス交流会を開催する。
- 3) 潜在看護職や未就業者を対象に、復職支援研修受講者増を図り、再就業を支援する。
- 4) 潜在看護職やプラチナナースが就業できる職場環境整備と就業を支援する研修会の実施。
- 5) 災害時や感染症等、有事にも対応できるサポートナース登録者数の増と研修の実施。
- 6) 県・ハローワーク・関係機関等と連携した看護補助者確保・定着策の検討と研修会の実施。
 - ①新人確保に向けた就職前研修の開催
 - ②就職後の定着促進に向けた研修の開催
 - ③日本看護協会の「看護補助者の確保・定着に関する情報」を提供し活用・周知を図る。

3. 健康で安全な職場(ヘルシーワークプレイス)の推進

- 1) 看護業務の効率化・生産性の向上に取り組まれた施設の活用周知を図る。
- 2) 健康で安全な職場環境づくりを推進するための研修会を開催し、職員及び管理者を支援する。

4. 働き方改革に伴う、タスク・シフト/シェアの推進支援

- 1) ガイドラインを活用した各施設におけるタスク・シフト/シェアの取組を支援する。
- 2) 看護チームが安全で効果的・効率的な看護を行うために看護補助者に関する研修を開催する。
- 3) 看護補助者向け日本看護協会の標準研修(オンライン)を周知し効果的な研修受講の推進を図る。

4. 組織力強化

事業内容

1. 看護職の活動・実践におけるSDGs実現に向けた取組への参画

- 1) 各種事業推進において、SDGsの目標「3 すべての人に健康と福祉を」「5 ジェンダー平等を実現しよう」「8 働きがいも経済成長も」に関連する事業でもあることを意識して取り組む。

2. 「かいつぶりのわ」広報誌や「看護の日」イベント等により、県民への看護活動のピアール継続

- 1) 少子化の現状と看護職の魅力発信を特集した「かいつぶりのわ」6号の発行。
- 2) 小中高校生や看護学生、県民に向けた「看護の日」のイベント等により、看護の魅力を啓発する。

3. ラッピングバスを活用し看護の魅力発信

- 1) 日本看護協会より、5月8日にラッピングバスが滋賀県内を運行する機会を活用し、小中高生等への看護の魅力配信をより強化する。

4. 専門職能団体の意義の啓発により、会員1万人をめざした取り組み強化

- 1) 地区支部及び地域看護ネットにおける活動により会員10%増に向けての取り組みを強化する。
- 2) 新卒看護職員交流会や卒業前の学生に対して看護協会活動やナースセンターの社会的役割や機能について啓発し、新入会員の増加を図る。
- 3) 入会を勧める内容を掲載した教育計画等を会員以外にも配布する等、非会員に看護協会に入会するメリットを伝える機会の確保に努める。

5. 災害支援・受援体制の再構築の検討

- 1) 日本看護協会の災害支援ナースの登録の仕組みの変更にそって、当協会の体制を整える。
- 2) 災害発生時の対応力強化を図るために、「災害支援マニュアル・受援マニュアル」を見直し、平常時からの体制整備をする。
- 3) 事業継続計画策定に取り組む。

滋賀県看護協会「看護の将来ビジョン」の概要

〈滋賀県看護協会の使命〉

公益社団法人日本看護協会との連携のもと、保健師・助産師・看護師及び准看護師が、看護の質の向上を図るとともに、安心して働き続けられる環境づくりを推進し、併せて人々のニーズに応える

看護活動を展開することにより、県民の健康な生活の実現に寄与する。

〈活動理念〉

1. 看護職の力を変革に向けて結集する。

〈基本方針〉

1. 社会のニーズに対応した看護を提供できる体制づくり

を元気に

〈合言葉〉

三方良し精神で“看護の力で滋賀

策定の趣旨・目的

日本看護協会が示した「看護の将来ビジョン」に基づく活動を具現化していくために、滋賀県の保健・医療・福祉の現状や課題、看護職の養成と就業状況を踏まえ、今後の目指す姿や活動の方向性を明確にした。

〈今後の方向性〉

このビジョンに基づき、毎年度重点事業並びに事業計画を掲げ、本会事業を推進していく。

滋賀県看護協会における看護の将来ビジョン

1)いのち・暮らし・尊厳をまもり支える看護

2)人々の生涯にわたり、生活と保健・医療・福祉をつなぐ看護の滋賀県看護協会の目指す姿

1. 健やかに生まれ育つことへの支援

滋賀県看護協会の目指す姿

- 健やかな妊娠・出産・育児の正しい知識の普及の推進
- 妊娠期から子育て期に渡る継続的な支援を推進
- 三職能の看護職が連携を強め、健やかで安全・安心な妊娠・出産・育児ができる家族形成を支援
- 妊娠期から子育て期の親等が孤立しないよう支援
-等

6. 穏やかに死を迎えることへの支援

滋賀県看護協会の目指す姿

- 人生の最終段階においても、尊厳をもってその人らしく過ごせるよう、意思を尊重した看護を実践
- 医療の受け方や死や看取りに関する理解の促進に向けた意識啓発の推進
- 在宅で人生の最終段階を穏やかに過ごせるよう24時間対応できる体制を整え、関係者と共に支援
-等

2. 健康に暮らすことへの支援

滋賀県看護協会の目指す姿

- 地域での看護ネットワークを強化し、地域の特性や課題に応じて、健康に暮らす地域づくりを推進
- 健康寿命延伸に向けて、県民が主体的に健康づくりの行動ができるよう支援を推進
- 糖尿病・心臓疾患等の憎悪や悪化予防に向けた看護実践力向上を推進
-等

5. 疾病・障がいとともに暮らすことへの支援

滋賀県看護協会の目指す姿

- 適切な治療を継続しながら療養生活が送れるよう在家ケアの関係者がチームで支援する体制を構築
- 在宅療養者の病状変化を早期に適切に把握し、体調を整える支援等の看護の実践
- 障害や疾病による治療を要する人が、可能な限り自立を維持し、本人の希望する生活を送れるよう支援
- 病気や障害のある家族等、介護負担が大きい家族に対して、その負担軽減に向け支援
-等

3. 緊急・重症な状態から回復することへの支援

滋賀県看護協会の目指す姿

- 患者や家族が安心して納得した医療を受けられるよう看護を実践
- 患者個々の「生活の質」を意識し生活行動や闘病意欲維持に向け看護を実践
- 療養の場の変化に応じ、患者の回復を支援
- 安全な医療が提供できるよう看護を実践
-等

4. 住み慣れた地域に戻ることへの支援

滋賀県看護協会の目指す姿

- 住み慣れた地域で療養生活ができるよう地域包括ケアシステムを推進
- 小児から高齢者までのすべての人々が入院治療から在宅療養への移行が円滑に提供できるよう支援
- 地域での在宅療養の継続を支援するため、関係者との連携を推進
-等

公益社団法人 滋賀県看護協会

〒525-0032

滋賀県草津市大路二丁目11番51号

TEL : 077-564-6468 (代表)

FAX : 077-562-8998

Email : sigakan@gold.ocn.ne.jp

HP : <https://shiga-kango.jp/>

